

# こんにちは 家畜保健衛生所です

H27. 11

## 徳島県で野鳥糞便から鳥インフルエンザウイルス検出

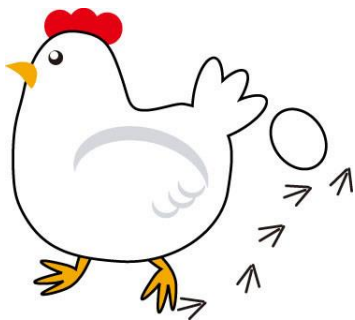
徳島県鳴門市で10月28日に採取された野鳥糞便1検体から低病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N3亜型）が検出されました。

先月、渡り鳥のシーズン到来ということで、防疫対策の徹底をお願いしたばかりですが、今般の事例を踏まえ、改めて防疫対策の再徹底をお願いいたします。

各農場では再度、以下のことに注意してください

① 関係者以外の立入禁止

- ② 防鳥ネットを点検し、野鳥等の侵入防止
- ③ 野生動物の侵入を発見したらすぐに対応
- ④ 鶏舎周辺への消石灰の散布
- ⑤ 車両および靴底の消毒を徹底
- ⑥ 鶏の飲み水(※)の適切な消毒



※水道水以外

を使用の場合

**鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡を！**

平日は 家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

夜間・休日は

大西

藤井

松田

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)にお願いします。